

令和6年度第2回八千代市青少年センター運営協議会

日 時：令和7年2月4日（火）

午前10時00分～

会 場：八千代市教育委員会庁舎

2階 大会議室

～ 会 次 第 ～

1 開 会

2 教育長挨拶

3 委員長挨拶

4 報告・協議

（1）令和6年度 活動報告について

（2）令和7年度 運営方針（案）について

（3）協議

○テーマ

「令和6年度八千代市青少年センターネット安全教室」について

（4）その他

5 閉 会

令和6年度八千代市青少年センター状況報告

(令和6年4月1日～令和6年12月末日)

1 街頭補導

(1) 街頭補導の実施状況

項目 時間帯	実施回数	従事者数	補導少年数
午 前	110	286	14
午 後	99	359	20
薄 暮	14	39	6
夜 間	4	13	0
計	227	697	40

※市立義務教育学校の件数は
前期課程を「小学校」、後期
課程を「中学校」に加える。

(2) 補導少年の行為・場所別状況

場所 行為	店舗	駅前・駅構内	ゲームセンター	路上	公園	公共施設	その他	計
怠 学	9	0	3	0	0	0	0	12
喫 煙	0	0	0	0	1	0	0	1
飲 酒	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	5	6	13	0	2	27
計	10	0	8	6	14	0	2	40

(3) 補導少年の行為・学職別状況

学職別 行為	学 生								有 職 年		無 職 年		計		
	小学生		中学生		高校生		その他		少 年		少 年		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
怠 学	0	0	1	0	7	4	0	0	0	0	0	0	8	4	12
喫 煙	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
飲 酒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自転車の二人乗り	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
二人乗り以外の 自転車等危険行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
迷惑行為	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
帰宅指導	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	6	6
その他	2	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
計	8	3	1	0	21	7	0	0	0	0	0	0	30	10	40

(4) 補導少年の居住地・学職・男女別状況

学職別 行為	学 生								有 職 年		無 職 年		計		
	小学生		中学生		高校生		その他		少 年		少 年		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
市 内	8	3	1	0	21	7	0	0	0	0	0	0	30	10	40
市 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	3	1	0	21	7	0	0	0	0	0	0	30	10	40

2 青少年相談

(1) 相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規受付	1	0	0	0	0	0	0	0	0				1
継続件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
総 数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

(2) 学職別相談内容

学職別 行為	学 生								有 職 年		無 職 年		計		
	小学生		中学生		高校生		その他								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
生活の乱れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬物乱用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭内暴力	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
家出・無断外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いじめ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

3 通報運動

(1) 通報件数

通 報 経 路	青少年センターへの通報				直接警察 への通報 (110番含)	消防署へ の通報	計
	小学校	中学校	高 校	その他			
	36	26	0	20			
件 数	82				399	0	481

(2) 月別通報件数

月 通報先		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
青少年センターへ		8	10	11	7	3	16	10	5	12				82
	生活安全課へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	110番通報	15	54	59	94	66	28	36	29	18				399
消 防 署 へ		0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
計		23	64	70	101	69	44	46	34	30	0	0	0	481

(3) 通報の主な内容

内容 通報先	不 痴 漢 異 性 交 遊	飲 酒	喫 煙	窃 盗 行 為	た む ろ	つ け 火 ・ 火 遊 び	暴 行 ・ 傷 害	暴 走 行 為	怠 学 ・ 怠 業	空 家 等 へ の 無 断 侵 入	そ の 他	計
センター	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	78	82
その他	0	2	49	0	0	0	0	0	0	0	348	399
計	2	2	49	0	0	2	0	0	0	0	426	481

※「その他」の主な行為としては、
不審者・不審電話や蟬集等の迷惑
行為などがあります。

4 八千代市青少年センター補導委員連絡協議会活動

- (1) 八補連総会（八千代市市民会館小ホール） [5月2日]
- (2) 県補連理事会 [7月3日, 9月4日, 11月29日, 11月30日, 2月12日（予定）]
- (3) 県補連代議員総会（市川市生涯学習センター） [6月21日]
- (4) 八補連代議員会・八補連広報部会
 [代議員会：4月15日, 6月3日, 7月10日, 9月2日, 10月24日, 1月8日, 3月3日（予定）]
 [広報部会：6月12日, 7月10日, 9月11日, 11月13日, 12月11日, 1月15日, 2月19日（予定）]
- (5) 県下一斉合同パトロール [9月27日, 9月30日]
- (6) ふるさと親子祭パトロール [8月24日]
- (7) 県青少年補導（委）員大会（茂原市） [11月9日]
- (8) 船橋地区ブロック補導員研修会（船橋市） [9月20日]
- (9) 地域懇談会（地区学警連に参加） [10月中]
 地区補導委員と市内小中義務教育学校, 高等学校, 特別支援学校との連携の強化及び情報交換, 安全マップの作成。
- (10) 県下一斉広域列車パトロール（京成線・東葉高速線）
 [10月21日（大和田）, 10月22日（勝田台・阿蘇米本）, 10月23日（高津・村上・ゆりのき台）, 10月24日（八千代台西北・八千代台東南）, 10月25日（睦）]
- (11) 「八補連だより」 第2号発行 [10月31日発行]
- (12) 八千代市青少年センター補導委員全体研修会①（八千代市市民会館） [7月1日]
 八千代市青少年センター補導委員全体研修会②（八千代市市民会館） [1月31日（予定）]
- (13) 船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会（船橋市青少年センター） [1月22日]
- (14) 八補連協だより「かけはし」 第90号発行 [3月末発行（予定）]

5 八千代市学校警察連絡委員会活動

- (1) 学警連幹事会 [4月15日, 1月21日]
- (2) 学警連委員会 [4月25日]
- (3) 地区学警連 市内6つの地区に分かれて, 警察と補導委員, 学校間での情報交換及び安全マップの作成。

<前期>

6月 5日	睦 地区 7名（学校：5名・警察：0名・センター：2名）
6月 7日	高津 地区 10名（学校：8名・警察：0名・センター：2名）
6月18日	八千代台 地区 9名（学校：6名・警察：1名・センター：2名）
6月25日	村上 地区 12名（学校：9名・警察：1名・センター：2名）
6月26日	勝田台 地区 6名（学校：4名・警察：0名・センター：2名）
6月27日	大和田 地区 11名（学校：8名・警察：1名・センター：2名）

<後期>

10月4日	村上 地区20名(学校:9名・警察:2名・補委:7名・センター:2名)
10月10日	大和田 地区18名(学校:7名・警察:1名・補委:7名・センター:3名)
10月15日	勝田台 地区16名(学校:4名・警察:1名・補委:10名・センター:1名)
10月23日	八千代台 地区14名(学校:6名・警察:1名・補委:5名・センター:2名)
10月29日	睦 地区12名(学校:5名・警察:1名・補委:3名・センター:3名)
10月31日	高津 地区13名(学校:8名・警察:1名・補委:3名・センター:1名)

(4) 中義高特別支援学校合同パトロール [7月2日・12月10日・3月4日(予定)]

(5) 小学校義務教育学校地区別パトロール(各学期末に1回)

【1学期末】

月 日	曜日	地区	実施時間	参加校
7月3日	水	高津	16:00～	高津小・西高津小・南高津小
7月8日	月	勝田台	15:30～	勝田台小・勝田台南小
7月9日	火	八千代台	15:30～	八千代台小・八千代台西小・八千代台東小
7月11日	木	新木戸・緑が丘・睦	15:30～	新木戸小・みどりが丘小・睦小
7月12日	金	萱田	15:30～	萱田小・萱田南小
7月17日	水	大和田	16:00～	大和田小・大和田南小・大和田西小
7月18日	木	村上	15:00～	村上小・村上東小・村上北小
7月18日	木	阿蘇・米本	15:30～	阿蘇米本学園・青少年センター

【2学期末】

月 日	曜日	地区	実施時間	参加校
12月2日	月	八千代台	15:30～	八千代台小・八千代台東小・八千代台西小
12月20日	金	勝田台	15:00～	勝田台小・勝田台南小
12月20日	金	萱田	15:30～	萱田小・萱田南小
12月20日	金	新木戸・緑が丘・睦	15:30～	新木戸小・みどりが丘小・睦小
12月20日	金	阿蘇・米本	15:30～	阿蘇米本学園・青少年センター
12月20日	金	大和田	16:00～	大和田小・大和田南小・大和田西小
12月23日	月	村上	15:00～	村上小・村上東小・村上北小
12月23日	月	高津	15:30～	高津小・南高津小・西高津小

【3学期末】

3月に、1・2学期と同様に8つの地区に分けて実施予定

※各地区の参加者は、各校の生徒指導主任・青少年センター職員

(内容) ・地区内の公園や店舗、コンビニ等のパトロール

・店舗における児童の様子を聞き、情報を共有

(6) ふるさと親子祭りパトロール

[8月24日]

6 センターの活動（会議・パトロール・その他）

- （１）八千代警察署および京葉地区少年センターとの合同補導活動の実施（学期に１回）

[8月1日, 12月23日, 3月21日（予定）]

- （２）登下校パトロール

1学期：4月5日, 8日, 9日

2学期：9月2日, 3日, 4日

3学期：1月7日, 8日, 9日

- （３）センターパトロール（週４～５回）※随時

- （４）非行に関する児童生徒のケース会議への参加

- （５）近隣市協議会（学校・警察・教育委員会・青少年センター）

＊３市情報交換会（千葉市, 習志野市, 八千代市）の実施 [9月26日, 1月30日]

＊葛南地域生徒指導行政担当者協議会への参加

[4月2日, 5月23日, 7月25日, 10月18日, 12月20日, 1月28日]

- （６）千葉県青少年補導センター連絡協議会

[4月19日, 5月24日, 2月（予定）]

- （７）千葉県青少年補導センター連絡協議会職員合同研修会

[1月23日]

- （８）市町村青少年行政主管課長会議（オンライン）

[5月16日]

7 広報活動

- （１）「夏休みのしおり」・「冬休みのしおり」・「春休みのしおり」の作成・配付

- （２）「広報やちよ」に青少年の非行防止記事を掲載

- （３）青少年センター広報紙「フロンティア」発行

- （４）八千代市青少年センターネット安全教室

令和6年度八千代市青少年センターの活動報告について

1 基本方針

青少年の非行防止と健全育成を図るため、関係機関等と連携し、補導活動、相談業務、資料の収集、整備、広報活動を推進する。

2 重点目標

- (1) 関係学校、警察、八千代市青少年センター補導委員連絡協議会、地域住民からの通報等を把握し、状況に応じた補導活動を実施する。
- (2) 八千代市学校警察連絡委員会及び八千代市青少年センター補導委員連絡協議会の活動を通じて、青少年の非行防止及び健全育成に努める。
- (3) 関係学校、警察、関係機関等と情報を共有し、青少年の SNS トラブル未然防止の広報活動を行う。

3 成 果

- (1) 補導委員、学校、警察等との連携を図り、必要に応じて共同して補導活動を行った。大型商業施設や市内各地域の要所を中心に活動し、中央補導、センター補導、地区補導合わせて227回の実績、40名の補導があった(12月末現在)。
- (2) 後期地区学校警察連絡委員会では、地区の各学校、補導委員、八千代警察が参加し、それぞれが把握している不審者や危険箇所等の情報をもとに、ICT を活用して「安全マップ」を作成した。その後、その情報は、各学校、警察、関係機関で共有した。
- (3) 児童生徒の SNS を介したトラブルの未然防止のために、高校生による「ネット安全教室」を市内の小中学校3校で開催した。教育委員会と市内2校の高等学校、千葉県警察、八千代警察が連携して実施した。

4 課 題

- (1) 補導場所については、大型商業施設内での実績が多く、フードコートやゲームセンターが多い。また、大型商業施設側からの報告として、階段の踊り場付近で音楽をかけての動画撮影等、迷惑行為が見受けられる。
- (2) 青少年センターに不審者事案等の通報があった時点で、すでに発生から時間が経過しているものが多く、対応が遅れてしまうことがある。
- (3) 「ネット安全教室」による SNS の使い方についての広報活動の他に、市独自の方法によるネットパトロールを実施する必要性を感じているが、そのための環境が整っていない。

令和7年度八千代市青少年センター運営方針（案）について

1 基本方針

青少年の非行防止と健全育成を図るため、関係機関等と連携し、補導活動、相談業務、資料の収集、整備、広報活動を推進する。

2 重点目標

- (1) 学校、警察、各関係機関からの連絡に対して、迅速且つ適切に対応し、状況に応じた補導活動を実施する。
- (2) 八千代市学校警察連絡委員会及び八千代市青少年センター補導委員連絡協議会の活動を通じて、青少年の非行防止及び健全育成に努める。
- (3) 関係学校、警察、関係機関等と連携し、青少年のインターネットにかかるトラブルの未然防止に向けて、「ネット安全教室」を開催する。

3 具体的方策

- (1) 関係学校、警察、補導委員からの情報、地域住民の通報等を受けて、登下校時の現場周辺の見守りや警察にパトロールを依頼する等、子どもの安全・安心を第一に考えた具体的な補導活動計画に反映する。また、不審者による被害等緊急性がある場合にはためらわず「110番」することを周知する。
- (2) 関係学校の教員や警察官、補導委員との合同パトロールを計画的に実施する。
- (3) 青少年センター運営協議会、学校警察連絡委員会を柱として、学校、警察、その他関係機関との連携を強化し、地域の青少年問題解決に向けて対応する。
- (4) 事案発生時には、関係機関の協力や指導助言を得て、速やかな解決に向けた連絡調整を行う。なお、事案の解決に向けて当該校への適切な助言ができるように努める。
- (5) 関係学校、警察、教育委員会が連携し、子どもたちが主体的に学習できる参加型の「ネット安全教室」を開催する。